

安全データシート



according to JIS Z 7523:2012

WEICON HB 300 Epoxy Resin

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : WEICON HB 300 Epoxy Resin
製品コード : 104501

供給者の会社名称 : WEICON GmbH & Co. KG
Königsberger Str. 255
48157 Münster
Germany
Phone: +49 251 93220
Fax: +49(0)251 / 9322 - 244
Internet: www.weicon.de

本SDS担当者の電子メールアドレス : msds@weicon.de

緊急電話番号 : TRANSPORT / EMERGENCY CONTACT (24h): Tel: +44 1865 407333 (English)
Osaka Poison Information Center: 072-727-2499 (24 hours)

推奨用途及び使用上制限

エポキシ樹脂

2. 危険有害性の要約

GHS 分類 : 皮膚刺激性 - 区分2
眼刺激性 - 区分2A
皮膚感作性 - 区分1
発がん性 - 区分2
特定標的臓器毒性(反復ばく露) - 区分2
水生環境有害性 長期(慢性) - 区分2

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

: 警告

危険有害性情報

: H315 - 皮膚刺激。
H317 - アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。
H319 - 強い眼刺激。
H351 - 発がんのおそれの疑い。
H373 - 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ。
H411 - 長期継続的影響によって水生生物に毒性。

注意書き

概要

安全対策

: P201 - 使用前に取扱説明書を入手すること。
P202 - 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
P280 - 保護手袋、衣類および保護眼鏡又は保護面を着用すること。
P273 - 環境への放出を避けること。
P260 - 蒸気を吸入しないこと。
P264 - 取扱い後はよく洗うこと。

応急措置

: P391 - 漏出物を回収すること。
P308 + P313 - ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察または手当を受けること。
P362 + P364 - 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
P302 + P352 - 皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。
P333 + P313 - 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察または手当を受けること。
P305 + P351 + P338 - 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P337 + P313 - 眼の刺激が続く場合: 医師の診察または手当を受けること。

保管

: P405 - 施錠して保管すること。

廃棄

: P501 - 該当する法律に従って廃棄物を処分してください。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分 : 混合物

| 化学名又は一般名 | % | CAS 番号 | 官報公示整理番号 | |
|---|---------------------|------------|--------------|-------|
| | | | 化審法 | 安衛法 |
| Reaction product: bisphenol-A-(epichlorhydrin); epoxy resin (number average molecular weight ≤ 700) | $\geq 25 - \leq 50$ | 25068-38-6 | 7-1283 | データなし |
| ホルムアルデヒド・1-クロロ-2,3-エポキシプロパン・フェノール重縮合物 | $\geq 10 - \leq 25$ | 9003-36-5 | 7-1285 | データなし |
| nickel | 1.1 | 7440-02-0 | C004-665-28A | データなし |

4. 応急措置

- 吸入した場合** : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸していない場合、呼吸が不規則な場合、あるいは呼吸停止が起きた場合には、適切な訓練を受けた者が人工呼吸あるいは酸素吸入を行う。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。医師の診断を受ける。意識がない場合、昏睡位(うつ伏せで顔をやや横向き)にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。
- 皮膚に付着した場合** : 多量の水と石鹸で洗うこと。汚染された衣服および靴を脱がせる。汚染された衣服を取り除く前に汚染された衣服を水で十分に洗うか、または手袋を着用する。少なくとも10分間洗い流し続ける。医師の診断を受ける。何らかの不快感や症状があるときはそれ以上の暴露を避ける。衣類は、再着用の前に洗濯する。靴は再使用前に十分に洗浄する。
- 眼に入った場合** : すぐに多量の水で、時々上下のまぶたを持ち上げながら眼をすすぐ。コンタクトレンズの有無を確認し、着用している場合にははずす。少なくとも10分間洗い流し続ける。医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合** : 口で口を洗浄する。入歯をしている場合ははずす。物質を飲み込んだ場合、被災者の意識があれば少量の水を飲ませる。嘔吐すると危険なことがあるので、もし被災者の気分が悪くならそれ以上水を飲ませてはならない。医師の指示がない限り、吐かせてはならない。もし嘔吐が起きた場合は嘔吐物が肺に入らないように頭を低い位置に保つ。医師の診断を受ける。意識がない場合、決して口からものを与えてはならない。意識がない場合、昏睡位(うつ伏せで顔をやや横向き)にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。

最も重要な徴候及び症状

予想される急性健康影響

- 皮膚に付着した場合** : 皮膚刺激。アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。
- 眼に入った場合** : 強い眼刺激。

過剰にばく露した場合の徴候症状

- 皮膚に付着した場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる:
刺激
充血
- 眼に入った場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる:
痛み及び刺激
流涙
充血

- 応急処置をする者の保護** : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。汚染された衣服を取り除く前に汚染された衣服を水で十分に洗うか、または手袋を着用する。
- 医師に対する特別な注意事項** : 症状に対応した対処療法を行うこと。大量に摂取あるいは吸引した場合は、直ちに毒物治療の専門医に連絡する。

5. 火災時の措置

- 消火剤** : 火災に応じた消火剤を使用する。
- 使ってはならない消火剤** : 認知済みのものは無し。

- 特有の危険有害性** : 火災の際や加熱された場合、圧力の上昇が起こり容器が破裂することがある。本製品は水生生物に対して有毒であり、長期にわたり持続する影響を有する。本物質によって汚染された消火用水は封じ込める必要があり、水路、下水、または排水管に放出してはならない。

5. 火災時の措置

- 特有の消火方法** : 火災が発生したら、すみやかに火災現場から人員を退避させ現場を隔離する。人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。
- 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置** : 消火を行う者は適切な保護器具と、陽圧モードで動作するフルフェース部分を備えた自給式の呼吸器具を装着しなければならない。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

- 非緊急時対応要員について** : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。周辺地域の人々を避難させる。関係者以外ならびに保護用具を着用していない作業員の入室を禁じる。漏出した物質に触れたり、その上を歩いたりしてはならない。蒸気や噴霧の吸入を避ける。十分な換気を行う。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する。適切な個人保護装置を着用する。
- 緊急時対応要員について** : 流出分の取り扱いに専用衣類が必要な場合には、適切および不適切な物質に関するセクション8に記載の情報に注意しなければならない。「緊急時要員以外の人員用」の情報も参照。

環境に対する注意事項

- : 漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。製品が環境汚染(排水、水路、土壌または大気)を起したときは、関係する行政当局に報告する。水質汚染物質である。大量に放出されると環境に対して有害である可能性がある。漏出物を回収すること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 少量に流出した場合** : 危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。水溶性なら水で希釈してぬぐい取る。あるいは、または水に不溶性の場合、乾燥した不活性吸収剤に吸着させ、適切な廃棄物処理容器に入れる。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 安全取扱注意事項** : 適切な個人保護具を使用すること(セクション8を参照)。皮膚感作障害の病歴を持つ人を、本製剤が使用されるいかなる工程にも就業させてはならない。暴露を避けること—使用前に取扱説明書を入手すること。全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。眼、皮膚および衣類に触れないようにする。蒸気やミストを呼吸しない。摂取してはならない。環境への放出を避けること。当物質の通常の手配り中に呼吸器官への有害危険性が存在する場合は、必ず適切な換気装置を使用するか、あるいは適切な呼吸用保護具を着用する。使用しないときは元の容器又は適合素材で作られた認可済みの代替容器に入れ、密閉して保存する。容器が空でも製品の残留物が残存して有害危険性がある。容器を再利用してはならない。
- 衛生対策** : 本物質の取扱い、保管、作業を行う場所での飲食および喫煙は厳禁。作業者は飲食、喫煙の前に手を洗うこと。飲食区域に入る前に汚染した衣類と保護具を脱ぐこと。同様にセクション8の衛生措置に関する追加情報も参照。

保管

- 安全な保管条件** : 現地の法規制に従って保管する。元の容器に入れ、換気の良い乾燥した冷所で直射日光を避け、混合禁止物質(セクション10を参照)および飲食物から離して保管する。施錠して保管すること。使用直前まで、容器は固く閉め封印して保管する。いったん開けた容器は入念に再密閉し、漏出を防ぐため直立させて保管する。ラベルのない容器に保管してはならない。環境汚染を避けるために適切な容器を使用する。非相溶性材料については取扱いまたは使用の前にセクション10を参照のこと。

8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策** : ユーザーの作業により粉塵、ヒューム、ガス、蒸気またはミストが発生する場合は、作業行程の囲い込み、局所的排気通風装置あるいはその他の技術的制御により、作業者の空中に浮遊している汚染物質への暴露を全ての推奨値あるいは法定限度以下に保つこと。

曝露限界

| 化学名又は一般名 | 曝露限界値 |
|----------|---|
| Nickel | 日本産業衛生学会(日本、5/2019)。皮膚感作物質。 OEL-M: 1 mg/m ³ 8 時間。 |

保護具

- 呼吸用保護具** : 危険性と曝露の可能性に基づき、適切な基準または認証を満たすマスクを選択すること。マスクは、呼吸保護プログラムに従って使用し、適切な付け心地、トレーニング、および使用上のその他の側面を確実にすること。推奨 : 有機ペーパー(タイプ AX) および粉塵フィルタ

8. ばく露防止及び保護措置

- 手の保護具** : リスク評価によって必要とされるときは、化学製品の取り扱いの際、承認された基準に合格した耐化学品性で不浸透性の手袋を常に着用する。手袋製造業者により特定されたパラメータを考慮して、手袋の使用中に手袋がまだ保護性を維持しているかを確認すること。あらゆる手袋の材料は製造業者が異なれば透過時間も異なる可能性があることに注意する必要がある。推奨 : 1 ~ 4 時間 (破過時間): ニトリルゴム ; 4 ~ 8 時間 (破過時間): Viton®/フタルゴム
- 眼の保護具** : リスク評価によって必要とされるときは、液体の飛まつ、ミスト、ガスあるいは塵埃への暴露をさけるため、承認された基準に合格した安全眼鏡を着用する。接触の可能性がある場合、評価によってより高次の保護が指摘されている場合を除いて次の保護具を着用しなければならない: 耐化学物質飛沫よけゴーグル。
- 皮膚及び身体の保護具** : 作業員の身体保護衣は、行う作業の内容および関連するリスクに基づいて選択しなければならない。さらにこの製品を取り扱う前に専門家の承認を受けなければならない。
この製品を取り扱う前に、行う作業とそれに付随するリスクに基づき適切な履物および何らかの追加的な皮膚保護具を選択し、専門家の認可を受けなければならない。

9. 物理的及び化学的性質

- 外観**
- 物理的状态** : 液体
- 色** : 灰色。
- 臭い** : 特異臭。
- pH** : 該当しない
- 融点・凝固点** : データなし
- 軟化点** : データなし
- 沸点、初留点と沸騰範囲** : データなし
- 引火点** : 密閉式: >100°C (>212°F)
- 爆発性/可燃性の下限と上限** : データなし
- 蒸気圧** :
- | 化学名又は一般名 | 20°Cの蒸気圧 | | | 50°Cの蒸気圧 | | |
|--|----------|-------|--------|----------|-----|----|
| | mm Hg | kPa | 方法 | mm Hg | kPa | 方法 |
| エポキシアルデヒド・1-クロロ-2, 3-エポキシプロパン・フェノール重縮合物 | 0.62 | 0.083 | EU A.4 | | | |
| 4, 4'-イソプロピリデンビス(フェノール)・1-クロロ-2, 3-エポキシプロパン 重縮合物 | 0 | 0 | EU A.4 | | | |
- 相対的蒸気密度** : データなし
- 相対密度** : データなし
- 密度** : 2.2 から 2.3 g/cm³ [20°C (68°F)]
- 溶解度** : 以下の物質に不溶性: 冷水 および 温水。
- 水混和性** : 該当せず。
- n-オクタノール/水分配係数** : 該当しない
- 自然発火温度** : 該当しない
- 分解温度** : データなし
- 粘度** : 動的: 24000000 mPa·s (24000000 cP)
- 粒子特性**
- 中央粒径値** : 該当しない

10. 安定性及び反応性

- 反応性** : この製品またはその成分に関しては、反応性に関する利用可能な具体的試験データはない。
- 化学的安定性** : 製品は安定である。
- 危険有害反応可能性** : 通常の貯蔵および使用条件下では、有害な反応は起こらない。
- 避けるべき条件** : 特にデータは無い。

10. 安定性及び反応性

混触危険物質 : 特にデータは無い。

危険有害な分解生成物 : 通常の保管及び使用条件下では、危険な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性

データなし

急性毒性の推定

N/A

| 経路 | 急性毒性推定値(ATE値) |
|-------|---------------|
| データなし | |

刺激性/腐食性

| 製品 / 成分の名称 | 結果 | 種類 | スコア | 暴露時間 | 観察 |
|---|-------------|-----|-----|--------------|----|
| Reaction product: bisphenol-A-(epichlorhydrin); epoxy resin (number average molecular weight ≤ 700) | 眼 - 軽度の刺激 | ウサギ | - | 100 mg | - |
| | 皮膚 - 中程度の刺激 | ウサギ | - | 24 時間 500 uL | - |
| ホルムアルデヒド・1-クロロ-2,3-エポキシプロパン・フェノール重縮合物 | 皮膚 - 強度の刺激 | ウサギ | - | 24 時間 2 mg | - |
| | 皮膚 - 軽度の刺激 | ウサギ | - | 24 時間 500 uL | - |

呼吸器感作/皮膚感作

データなし

生殖細胞変異原性(変異原性)

データなし

発がん性

データなし

生殖毒性

データなし

特定標的臓器毒性、単回ばく露

データなし

特定標的臓器毒性、反復ばく露

| 名称 | カテゴリ | 暴露経路 | 標的器官 |
|--------|------|------|------|
| nickel | 区分1 | - | - |

吸引性呼吸器有害性

データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

12. 環境影響情報

| 製品 / 成分の名称 | 結果 | 種類 | 暴露時間 |
|------------|----------------------|--|-------|
| nickel | 急性 EC50 2 ppm 海水 | 藻類 - <i>Macrocystis pyrifera</i> - 幼体 | 4 日 |
| | 急性 EC50 450 µg/l 真水 | 水生植物 - <i>Lemna minor</i> | 4 日 |
| | 急性 EC50 1000 µg/l 海水 | ミジンコ類 - <i>Daphnia magna</i> | 48 時間 |
| | 急性 IC50 0.31 mg/l 海水 | 甲殻類 - <i>Americamysis bahia</i> - 幼若体(ひな鳥、孵化したての幼魚、離乳子畜) | 48 時間 |
| | 急性 LC50 47.5 ng/L 真水 | 魚類 - <i>Heteropneustes fossilis</i> | 96 時間 |
| | 慢性 NOEC 100 mg/l 海水 | 藻類 - <i>Glenodinium halli</i> | 72 時間 |
| | 慢性 NOEC 3.5 µg/l 真水 | 魚類 - <i>Cyprinus carpio</i> | 4 週 |

残留性・分解性

データなし

生体蓄積性

| 製品 / 成分の名称 | LogP _{ow} | BCF | 可能性 |
|---|--------------------|-----|-----|
| Reaction product: bisphenol-A-(epichlorhydrin); epoxy resin (number average molecular weight ≤ 700) | 2.64 から 3.78 | 31 | 低 |
| ホルムアルデヒド・1-クロロ-2,3-エポキシプロパン・フェノール重縮合物 | 2.7 | - | 低 |

土壌中の移動性

: データなし

オゾン層への有害性

: 該当しない

他の有害影響

: 重大な作用や危険有害性は知られていない。

13. 廃棄上の注意

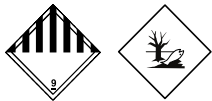
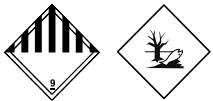
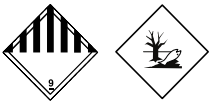
廃棄方法

: 廃棄物の発生は避けるか、あるいは可能な限り少なくする必要がある。この製品、製品の溶液およびあらゆる副生成物の処分は、常に環境保護および廃棄物処理に関する法律の定める要求事項、および現地法の定める要求事項に従わなければならない。余剰またはリサイクルできない製品は許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処理する。管轄当局の要件に完全に準拠しない限り、廃棄物を無処理で下水道に流してはならない。不要な包装材料は再利用しなければならない。焼却または埋め立ては、再利用が不可能な場合にのみ検討すべきである。この材料およびその容器は安全な方法で廃棄しなければならない。清掃または洗浄されていない空容器を取り扱う際には注意しなければならない。空の容器や中袋に製品が残留している可能性がある。漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。

14. 輸送上の注意

| | UN | IMDG | IATA |
|------|--|--|--|
| 国連番号 | UN3082 | UN3082 | UN3082 |
| 品名 | ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N.O.S. (4, 4'-イソプロピリデンビス(フェノール)・1-クロロ-2, 3-エポキシプロパン 重縮合物, ホルムアルデヒド・1-クロロ-2, 3-エポキシプロパン・フェノール重縮合物) | ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N.O.S. (4, 4'-イソプロピリデンビス(フェノール)・1-クロロ-2, 3-エポキシプロパン 重縮合物, ホルムアルデヒド・1-クロロ-2, 3-エポキシプロパン・フェノール重縮合物) | Environmentally hazardous substance, liquid, n.o.s. (4, 4'-イソプロピリデンビス(フェノール)・1-クロロ-2, 3-エポキシプロパン 重縮合物, ホルムアルデヒド・1-クロロ-2, 3-エポキシプロパン・フェノール重縮合物) |

14. 輸送上の注意

| | | | |
|----------|--|--|--|
| 国連分類 クラス | 9  | 9  | 9  |
| 容器等級 | III | III | III |
| 環境有害性 | はい。 | はい。 | はい。 |

追加情報

- UN : 本製品は5 L以下の容量、又は5 kg以下の重量で輸送される場合に、規制下で危険物と見なされないが、梱包が一般規定4.1.1.1、4.1.1.2および4.1.1.4～4.1.1.8を満たす場合に限る。
特別条項 274, 331, 335, 375
- IMDG : 本製品は5 L以下の容量、又は5 kg以下の重量で輸送される場合に、規制下で危険物と見なされないが、梱包が一般規定4.1.1.1、4.1.1.2および4.1.1.4～4.1.1.8を満たす場合に限る。
緊急時スケジュール F-A, S-F
特別条項 274, 335, 969
- IATA : 本製品は5 L以下の容量、又は5 kg以下の重量で輸送される場合に、規制下で危険物と見なされないが、梱包が一般規定5.0.2.4.1、5.0.2.6.1.1および5.0.2.8を満たす場合に限る。
数量制限 旅客および貨物輸送機: 450 L。梱包に関する指示: 964。貨物専用輸送機: 450 L。梱包に関する指示: 964。数量制限—旅客機: 30 kg。梱包に関する指示: Y964。
特別条項 A97, A158, A197

使用者のための特別な予防措置 : 使用者の施設内での輸送: 直立型の安定した容器に入れて輸送する。本製品の輸送者が事故や漏出の際の対処法を理解していることを確認する。

IMO機器によるばら積み運搬 : データなし

15. 適用法令

消防法

| カテゴリ | 物質名／種類 | 危険性区分 | 注意喚起語 | 指定数量 |
|------------|------------------------|--------------|---------------|-----------------|
| 第二類 第四類 | 以下を含む物質: 金属粉。 第三石油類 | データなし III | データなし 火気厳禁 | データなし 2000 L |

安衛法

名称等を通知すべき危険物及び有害物

| 化学名又は一般名 | % | 状況 | 政令番号 |
|-------------|------|----|------|
| ニッケル及びその化合物 | ≤3.0 | 該当 | 418 |

変異原性物質

| 化学名又は一般名 | % | 状況 | 政令番号 |
|--------------------|-----------|----|------|
| ビスフェノールA型エポキシ樹脂中間体 | ≥25 - ≤50 | 該当 | 110 |

化学物質審査規制法

| 化学名又は一般名 | % | 状況 | 政令番号 |
|--|-----------|----------|------|
| 4, 4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2, 3-エポキシプロパンの重縮合物 (液状のものに限る。); ビスフェノールA型エポキシ樹脂 | ≥25 - ≤50 | 優先評価化学物質 | 87 |

毒物及び劇物取締法

記載された成分なし。

化学物質排出把握管理促進法

| 化学名又は一般名 | % | 状況 | 政令番号 |
|----------|-----|-----|------|
| ニッケル | 1.1 | 第一種 | 308 |

日本産業衛生学会 発がん性物質 : I類

15. 適用法令

海洋汚染防止法 : 海洋汚染物質: P

16. その他の情報

履歴

印刷日 : 30.09.2021

発行日/改訂版の日付 : 16.09.2021

前作成日 : 05.06.2020

バージョン : 1.01

略語の解説

ATE = 急性毒性推定値
 BCF = 生物濃縮係数
 GHS = 化学品の分類および表示に関する世界調和システム
 IATA = 国際航空輸送協会
 IBC = 中型運搬容器
 IMDG = 国際海上危険物
 LogPow = オクタノール/水の分配係数の対数
 MARPOL = 海洋汚染防止条約、1973年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する1978年の議定書。(“Marpol” = 海洋汚染)
 N/A = データなし
 SGG = 隔離グループ
 UN = 国際連合

分類を行うために使用する手順

| 分類 | 由来 |
|-----------------------|------|
| 皮膚刺激性 - 区分2 | 算出方法 |
| 眼刺激性 - 区分2A | 算出方法 |
| 皮膚感作性 - 区分1 | 算出方法 |
| 発がん性 - 区分2 | 算出方法 |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) - 区分2 | 算出方法 |
| 水生環境有害性 長期(慢性) - 区分2 | 算出方法 |

参照 : データなし

前バージョンから変更された情報を指摘する。

注意事項

我々の知る限りにおいて、ここに記載した情報は正確です。しかしながら、上記の供給業者あるいはその子会社のいずれも、ここに記載した情報の正確さあるいは完全性に関していかなる責任も負うものではありません。製品の適合性については、ご使用各位の責任において決定してください。全ての物質は未知の危険有害性を含んでいる可能性があるため、取り扱いには細心の注意が必要です。ここには特定の危険有害性が記載されていますが、これらが存在する唯一の危険有害性であることが保証されているものではありません。